るもい窓クリーン通信

第 2 号 令和 6年1月22日 環境保全課 電話42-1806

プラ製容器と紙製容器の分別調査結果について

日頃より、市民の皆様には、ごみ分別にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

留萌南部衛生組合では、定期的にプラ製容器と紙製容器について分別制度の調査を行っており、留萌市の分別状況は、紙製容器と比較し、プラ製容器の適正な分別の割合が低い結果となっております。ご家庭での分別方法に間違いがないか改めてご確認をお願いいたします。

※<mark>クリーンステーションに残された不適正なごみは、ほかの利用者に不快感を与えます。</mark> 一人ひとりがルールを守り正しく出しましょう。

①令和5年5月と10月に実施したプラ製容器の分別調査結果(留萌市分)

実施日	適正	不適正なごみの内訳		
		汚れたプラ容器	可燃系	無分別他
R5. 5	66. 2%	6. 3%	2. 2%	25. 3%
R5. 10	74. 5%	8. 7%	0. 2%	16. 6%

★分別のポイント等

- プラ製容器は マークの表示されたものが対象となります。
- 汚れたプラ製容器は、汚れをしっかり落としてから排出しましょう。
- プラ製容器以外のものは、入れないでください。

②令和5年6月と11月に実施した紙製容器の分別調査結果(留萌市分)

実施日	適正	不適正なごみの内訳		
		雑がみ	ダンボール	無分別他
R5. 6	88. 2%	5. 3%	2. 0%	4. 5%
R5. 11	91. 6%	3. 2%	2. 6%	2. 6%

★分別のポイント等

- 紙製容器は エマークの表示されたものが対象となります。
- 汚れのひどいものは、可燃系埋立ごみで排出しましょう。
- ・ 紙製容器以外のものは、入れないでください。

◎資源ごみは、透明または中身の見える袋に入れてください。

今後とも、ゴミの分別についてご理解ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】環境保全課環境保全係 電話42-1806